

## 福祉文教委員会会議録

開閉日時 平成23年9月21日(水) 午前10時00分～午後1時39分  
(休憩 午前11時11分～午前11時19分)  
(休憩 午前11時38分～午後 1時33分)

会 場 委員会室

### 1. 出席者

1 番 磯田義弘、 4 番 浅岡保夫、 6 番 幸前信雄、  
7 番 杉浦辰夫、 9 番 北川広人、 10 番 鈴木勝彦、  
11 番 鷺見宗重、 16 番 小野田由紀子  
オブザーバー 副議長

### 2. 欠席者

なし

### 3. 傍聴者

2 番 黒川美克、 3 番 柳沢英希、 5 番 柴田耕一、  
12 番 内藤とし子、 13 番 磯貝正隆、 14 番 内藤皓嗣、  
15 番 小嶋克文

### 4. 説明のため出席した者

市長、教育長、危機管理GL、  
地域協働部長、地域政策GL、財務評価GL、  
福祉部長、地域福祉GL、介護保険GL、保健福祉GL、  
保健福祉G主幹（兼福祉企画G主幹）、  
こども未来部長、こども育成GL、こども育成G主幹、  
文化スポーツGL、文化スポーツG主幹、  
学校経営GL、学校経営G主幹

## 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 1 名

## 6. 付議事項

- (1) 議案第 5 2 号 高浜市議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正について
- (2) 議題第 5 3 号 高浜市立保育所の設置及び管理に関する条例等の一部改正について
- (3) 議案第 5 4 号 平成 2 3 年度高浜市一般会計補正予算 (第 3 回)
- (4) 議案第 5 6 号 平成 2 3 年度高浜市介護保険特別会計補正予算 (第 1 回)
- (5) 議案第 5 8 号 平成 2 3 年度高浜市一般会計補正予算 (第 4 回)
- (6) 請願第 4 号 子育て支援の充実を求める請願
- (7) 陳情第 8 号 定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を求める陳情
- (8) 陳情第 9 号 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情
- (9) 陳情第 1 0 号 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情
- (1 0) 陳情第 1 1 号 私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情

## 7. 会議経過

委員長挨拶

市長挨拶

委員長 去る9月8日の本会議におきまして、当委員会に付託となりました案件は、既に配布されております議案付託表のとおり、議案5件、請願1件、陳情4件であります。当委員会の議事は、議案付託表の順序により、逐次、進めてまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認め、これより議案付託表の順序により、会議を行います。その前に、当局の方から説明を加えることがあれば願います。

説（地域協働部） 特にございません。

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長からご指名申し上げて御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認め、副委員長の北川広人委員を指名いたします。

《質 疑》

（1）議案第52号 高浜市議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正について

問（11） 基本構想及び基本計画はどのように、具体的に含まれているものをお示してください。

答(地域政策) 具体的に含まれているものということでございますけれども、まず、総合計画と言うのは「基本構想」、「基本計画」、「アクションプラン」という構成になっておりまして、その基本計画につきましては、昨年の6月議会のところで議決すべき事件として定めていただきました。今回、地方自治法

の改正によりまして、基本構想の策定義務付けというのがなくなりましたので、この基本計画の上位に位置する基本構想について、今回議決の対象とさせていただくと言う提案でございます。その基本構想と基本計画が今回議決の対象になると言うような提案でございますのでよろしくお願いいたします。

問（１） この議案について、国が地方自治法の一部を改正したという、その背景がわかったら。

答（地域政策） 今回のこの策定義務付けの廃止ということでございますけども。これは、地方分権改革推進計画に基づきましてですね、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めるとそうしたことによって活力に満ちた地域社会をつくっていくということで、基礎自治体の権限といいますか、そちらの方にこの策定義務付けの関係もゆだねられたということでございます。

（２）議題第５３号 高浜市立保育所の設置及び管理に関する条例等の一部改正について

問（７） この中に平成２４年の４月に吉浜保育園、それから平成２５年４月に中央保育園が民間移管ということですが、あと保育園である高浜市の場合ですね、吉浜北部保育園と高取保育園が高浜市立となっておりますけど、今後の予定についてお願いいたします。

答（ごども未来） 端的にお答えをして、現時点では全くの白紙という状況でございます。その理由といたしましては、御案内のとおり、国の方におかれましては子ども子育て新支援システムという中で、総合施設という幼保一体施設への移行を進められておりますが、実際、その１兆円を超えるというような追加財源が必要だということの中で、いま現在、税と社会保障の一体改革の中では、いまだ具体的な財源措置が示されていないという状況の中で、新たな民営化計画の策定というのは非常に難しい段階だというふうに考えております。

問（７） 続いて、今の関係というわけではありませんけど、二つの保育園は、今、考えてないということですけど、幼稚園についての民間移行、今後については、その辺はどうでしょう。

答（こども未来） 先ほど申し上げました、その幼保一体施設というものが目

前に迫っております。私ども、他の自治体と同様にですね、3歳の未満児に待機が発生をしておることから、幼保一体施設の中身が明らかになれば積極的にそのあたりの計画もしてまいりたいというふうに考えておりますので、幼稚園でありましてその幼保一体施設の中に位置付けていくという考えは持っております。

問（1） 民間に渡ることによって、費用的な効果、お願いします。

答（こども育成） 民間に移行することによって、財政的な効果という御質問であろうかと思えます。今年の22年度の国の単価で計算しますと、吉浜保育園におきましては、委託料が、7,222万4,000円余り発生すると思えます。これに対しまして保育料が2,275万3,000円ほど入っております。そこから計算しますと、国、県の補助金としては、吉浜保育園で2,460万。中央保育園に関しましては、委託料を、人数が多い関係もございますので、1億2,072万4,000円ほどの委託料になります。これに対しまして、3,355万5,000円の保育料が入っておりますので、それを差し引いた形で国の補助金を計算しますと、3,060万ほどの補助金が期待できるという形になっておりますので、24,25過ぎた時点で保育所運営費の補助金といたしましては5,520万ほどが今の試算では今まで入っていない補助金ですけれども、これが入ってくるというふうに試算しております。

問（1） 先ほどの7番議員の質問にも関わりますが、古い議事録を見ておりましたら、過去の一般質問で、高浜市は全ての園を民営化はしないというふうな議事録が残ってございましたが、その方針は今も残っておりますか。

答（こども未来） 園のほう民営化にいたしましても市の保育責任というのは当然これからもあるという考えの中で、今後、園におけるですね、新たな子育て支援策というのを市として打ち出していくためには、公立園として残る存在意義はあるというふうに現在も考えております。

問（11） 知多学園に委託することでサービスのほうはどうなりますか。お示してください。

答（こども育成） 知多学園に移行することに伴うサービスということがございます。選定委員会を行いまして、その中で知多学園からもいろいろ提案が

出ておるわけですが、知多学園が運営する吉浜保育園のサービスの内容といたしましては、現在、吉浜保育園は7時半から早朝保育をやっておりますが、これを7時から開始というふうな提案をされております。それと、重度障がいの受け入れについては、現在公立園は行っておりませんが、知多学園が吉浜保育園を運営するにあたりまして重度障がいの受け入れも対応していくというようなサービスの展開がされております。その他ですけれども、例えば、お泊り保育であるですとか、体育を取り入れた授業というですかね、保育方針、それから英会話教室なども実施しております。それから、夜もですね、6時までという形になっておりますが、7時までの延長保育を実施するというようなおおむねそのような提案がされているところでございます。

問(11) これらの例えばその7時30分から7時になるというのは、多分、住民の要求であったと思うんですけど、公立、できなかったのはなぜでしょうかお示してください。

答(こども育成) 私ども高浜市といたしましては、園についてはいろんなところを選択できるような形になっております。早朝の7時から受け入れというのは、決してニーズといいますか要望が多いわけでもございませんので、それで民間園を始めたところから随時できるということから早朝保育の早朝もやっている状態であります。公立園について、やはり早朝となりますとそれなりの人事体制が必要になってきます。職員が早朝に出るとか、残業、いろいろなことが絡んできますけど、やはりそこが民間園の中でのフレキシブルな人の活用、運用の中で早朝からの対応もできるというふうに知多学園の提案を受けて葭池保育園が既に7時から早朝をやっているところでありまして、そういった運営のノウハウを持って吉浜保育園についても7時から早朝の対応ができるというような御提案をいただいているものでございますのでよろしくお願ひします。

(3) 議案第54号 平成23年度高浜市一般会計補正予算(第3回)

問(4) 新規事業のところですか。主要新規事業のNo.1のところですか。こども・若者成長応援事業ということで、お聞きしたいと思います。こちらのほうは、県の支出金で400万ほどでているんですけども、下のほうに撮影は2部構成

で行うという予定になっていますけども、これはこのままの状態が終わるのか、あるいは2部という以上はそのあとのことを考えられているということをお聞きしたいと思います。

答（文化スポーツ）　今回補正のほうで計上させていただきました中に2部という意味合いにはですね、県の支出金、これ安心こども基金を活用しての県からの補助金なんですけど、この補助金自体がですね、単年度での完了というのが一つの前提でございます。そうした中で補助金のほう、今回お認めをいただく中でですね、2部構成という形にさせていただいたという経緯がございます。したがって、この映画、ドラマづくりにつきましてはですね、まだ来年も継続すると、今、予定では5月をクランクアップというような予定で進んでいるところでございます。

問（4）　そうしますと来年度の場合、新しい補助金か何かをつけなければいけないといった場合、それとあと完成した場合にですね、この権利関係、あるいはどのようにこれを利用していくかということをお聞かせください。

答（文化スポーツ）　次年度につきましてはですね、これはまだ確定ではないんですが、実際、愛知県さんとの協議というか御相談していく中では、安心こども基金というのが、今年で終わりというようなお話を聞いてございます。ただ、若干の含みはあるんですけども、いずれにいたしましてもそうなりましてもまた、来年、次年度分につきましては市単独分という単費を投入させていただきたいというふうに今現在考えてございます。それともう一点の御質問でございますけども、こちらのほう権利につきましては、市のほうに帰属させていただくということでございます。それで活用といたしましては撮影、編集等が終わりましたら、市内のほうで上映等開催をしていきたいというふうに考えてございます。

問（16）　新規事業のほうで3ページ、No.2高齢者等コミュニティビジネス創出支援事業ですけども、講演会を開催するということですけども、この講演会の規模ですとか、内容について。それから高齢者が調査・企画に携わるということですけども、この高齢者の方々の人選についてはどのようにされるのかお伺いします。

答（福祉企画主幹）　講演会の内容でございますけども、まずは基調講演とい

たしまして、コミュニティビジネスの意義、特徴、すばらしさを参加者に伝えるとともに、導入的な要素をもたせまして健康増進や介護予防的観点も踏まえたコミュニティビジネスの可能性を紐解いてまいりたいと考えております。またパネルディスカッションも行いまして、既に先進的な取り組みを展開されている事例を紹介していくことを考えております。場所といたしましては、いきいき広場の2階のホールを会場として、来月下旬に開催を計画しておるところでございます。したがって、参加者といたしましては、現在100名から150名程度を予定をいたしております。次に参画していただく市民の方々でございますけれども、まずは商工関係の方々。地元で商売を営んでみえるの方々。あるいは企業の方、そういった方を10名程度。現在福祉関係の業務に従事をしてみえる方。デイサービス等でお勤めの方々。こういった方々を10名程度、それからまちづくり協議会に参画されてみえる方を始めとする市民の方々を10名程度。それから私ども若手の職員を中心とした職員10名程度で合計40名から45名程度で会議体を形成してまいりたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

問（16） わかりました。この調査・企画ですけれども、調査につきましては、先進的にもう行ってみえます、例えば夢のみずうみ村へ視察に行かれるとかそういった調査をされるのか、調査の仕方ですけれども。

答（福祉企画主幹） 実際その調査の内容といたしましては、今、具体的にはですね、一つの例といたしましては、介護予防拠点施設ですとか、公民館、美術館、地元商店といった市内各所ですね、社会資源においてさまざまな健康増進、介護予防を目的といたしましたプログラムを実践することによって高齢者の皆さんがまちの中を動き回りながら自己選択、自己決定したメニューを実践し、健康づくりに励んでいただくようなものをですね、いろいろ調査研究してまいりたいと考えております。また先進的な事例といたしまして、山口県山口市の夢のみずうみ村ですとか、千葉県浦安市等にもですね、市民の方々と一緒に現地を視察するといったことも考えておりますのでよろしく申し上げます。

問（11） 補正予算及び説明書47ページ。3款2項3目の11。食育啓発物品作成委託料はどこに委託してどういうものを作成されるのか、お示ください。

答（こども育成） 啓発グッズの作成でございますが、まずですね、イベントそれから啓発で使う箸をつくります。そこにカワラッキーというロゴを入れるものを308膳つくるものでございます。委託先といたしましては、岡崎森林組合というところに委託をする予定でございます。それともう一点、箸を使う、使い方の模型をつくります。これは12体つくりまして、各幼稚園、保育園に配りまして正しい箸の使い方という形で説明するものでございます。委託先といたしましては、NPOあかおにどん、ものづくり工房のあかおにどんでございます。こちらのほうに委託をかけるつもりでございます。

問（10） 主要新規の一番目のこども・若者成長応援事業、質問させていただきまます。特別委員会的时候にも少し説明していただきましたけども、今回バコハと全世代楽習館のスタッフの皆さんを活用されて事業を進めていくということでもありますけど、この二つのバコハと全世代楽習館のスタッフがどのようなかわりをもって今回の映画作成に携わるのか、もう一度説明のほうお願いしたいと思います。

答（文化スポーツ） 今、委員のほう全世代楽習館と言われましたけど、これは未来塾のことで、ちょっと御訂正させていただきます。今回バコハですね、こちらのほう中高校生の居場所事業という形でこれまで進めてまいりました。そうした委員会的时候にもお話をさせていただきましたが、中高校生の子どもたちの事業にも課題があると、やっぱりまだ自ら考え、行動を起こすというお子さんたちがかなり少ないということの中で現役のスタッフ、またはバコハのOB・OG、そういった子どもたちがこれではいけないという形で提案のほうさせていただいた内容でございます。そうしたところに、今後の企画運営、そういったところにも子どもたちにもかかわっていただくというふうな内容でございます。それともう一つ、未来塾さんのほうにつきましては、今年度ビデオクラブというのが講座で立ち上がってございます。そこのお子さんたちに、本編ではない、いわゆるメイキングの部分のところですね、そういったところの映像の撮影をしていただくというような内容になってございます。

問（10） わかりました。そうしますとOB・OG、確かバコハが平成15年からですか、確か新人のときに見せていただいたと思うんですけど、じき8年間の事業を続けた中のOB・OGがそういった形で人脈、あるいは人間関係

を構築するために今回スタッフとして携わるということによろしいですかね。キックオフも私も参加させていただいて、けっこう若いスタッフ、スタッフ以外のお友達というんでしょうかね、けっこう観客席の中にもですね、同じような年代の方がたくさんみえたと思いますけど、こういった人たちも多く巻き込んでといたらおかしいですけども、広げていく、輪が必要かなと思いますけど、今後、今まで、キックオフまでですけどもここまでで何か課題が浮き彫りになったことがあるのか。その辺あればお聞かせ願いたいと思います。

答（文化スポーツ） まだまだ中高校生のバコハの子たちもこういう経験というのはまだ未経験の中で進んでおります。したがって、その会議体の進んでいく経過というようなこともまだ、未知の世界かなとそういったところで、やはり大人の人たちの中にまじって自分たちの意見が言えるかということ、まだそういう状況ではない段階でございます。そういったところが、今後ですね、その参加していただく中でですね、自分の考えとかそういったもの、思い、そういったものを伝えるだけの手段、そういったものを学んでいっていただいて、将来の糧につながっていただければなと思っておりますので、今現在そういったところがまだまだ若干弱いかなというふうに考えております。

答（こども未来部） 私のほうから追加ではございませんが、実は総括質疑のときにも申し上げましたけども、オーディションの参加者数というのが、当初の私どもの予想よりも大きく超えていたということがございまして、できればそのオーディションに参加していただいた応募された方には、ドラマの中でもエキストラ等としてできれば参加をいただきたいというようなこと。それと撮影の最後となりますコンサートにはそういう方も御参加もいただきながら大きく盛り上げていただきたいという声は実際、きずな実行委員会の中でも若者たちからもでております。そういった関係で当初私ども2年間のドラマの撮影編集の部分は550万くらいというような想定をしておったわけですが、そういうような声もありますので、今後皆さんと意見をつめていく中で当初予算において御審議をいただく内容があるということをお理解いただきたいと思っております。

問（10） 本来映画をつくるのが本当の目的ではないと私は解釈しております。人間関係をつくりあげて、青少年がゆくゆく高浜市のために何かの形でまたその絆を使って高浜市を盛り上げていく、それが大きな目的かなと思ってお

りますので、今回の作成にあたってはですね、大人の意見を前面にだすのではなくて、今のスタッフ、未来塾・バコハのスタッフの子どもたちの素直な意見を取り上げた映画作成というものをですね、しっかりと見据えた指導といえますか、をお願いしていききたいなと思っておりますのでよろしくお願ひします。高齢者等のコミュニティビジネス創出事業でありますけども、今回もし、こういった形で創業に至るような事業がでてきた場合のですね、行政としての支援方法、何か助成金の紹介をするとかですね、申請書の書き方を教えるとかですね、いろいろ支援の仕方があろうかと思ひますけど、行政としての支援の方法は何かあればお願ひしたいと思ひます。

答（福祉企画主幹） 行政の支援の関係でございますけども、コミュニティビジネスでは段階に応じた各種の支援施策が必要であると考えておりますので、その状況を見きわめながら専門家からのアドバイスをちょうだいするですとか、支援セミナーを開催する、あるいは創出時の資金的な提供、あるいは物的な支援、あるいは人的な支援、こういったことも検討していききたいと考えております。さらにはコミュニティファンドといひますか、市民ファンド的なものも制度化できたらなというようなことも考えておりますので、そういった仕組みなどについても考えてまいりたいと思ひます。実際に市民の方々が英知を結集されまして、コミュニティビジネスの創業と至った場合には行政として、物的、人的等の支援を積極的にさせていただく予定をしておりますのでよろしくお願ひします。

問（10） コミュニティビジネスあるいはソーシャルビジネスといひますかね、そういう展開をしていきますとですね、うまくいけばですね、行政のコスト削減にもつながるのかなという思ひがするんですが、そこら辺、行政としてはですね、コスト削減に向かった指導も含めた指導も進めていくのか、何かそこら辺の考えがあるなら教えていただきます。

答（福祉企画主幹） 私ども生涯現役のまちづくりを展開していくにあたりまして、コミュニティビジネスは一つの大きな柱だと考えております。当然、導入部分からですね、すべてを市民の方、高齢者の方中心に実施していただくというのは、なかなか難しいものがございますので、当初は行政主導という形で、この生涯現役のまちづくり、コミュニティビジネスの創業の部分、行っていく

わけなんですけども、実際に事業が軌道に乗ってまいりまして採算ベースにのってくるようであれば、私ども行政としてはいずれその受け皿は民間のほうに委ねたいと思っております。例えばNPO法人さんであったり、まちづくり協議会さんであったりといった、そういった民間のですね、団体にこの生涯現役のまちづくりを担っていただきたいということを考えております。したがって、このコミュニティビジネスにつきましても創業に至るまでは私ども行政が積極的にかかわらせていただきます。当然、コストを削減して何とか採算ベースに乗るような形で私どもも一生懸命助力をさせていただきますが、軌道に乗ってですね、高齢者の方々の力だけで運営を切り盛りができるようになってくれば、いずれはそういった部分を受け皿として実施していただきたいという考えをもっております。

問（10）　そうしますと今の介護だとか、いろんな環境問題だとか、そういうもので創業が始めれば、当然のことながら、今、行政がやっていることを委ねてコスト削減につながるという考えに至るということでよろしいですか。

答（福祉企画主幹）　今、おっしゃられたとおりでございます。介護の分野、実は昨日、藤原代表に高浜までお越しいただいて議論させていただきましたが、藤原代表からは、ぜひ医療の部分でもですね、開業医さんなどとも連携をして、医療の部分もうまく介護とあわせてですね、機能していけば、生涯現役のまちづくりが実現するというようなアドバイスもちょうだいいたしておりますので介護、医療等もですね、うまく軌道にのった形でのまちづくりへ展開していきたいと思っております。

答（市長）　今、御説明させていただいた事業はですね、もともとコストという部分はですね、本来はコスト削減のためにどうのこうのという事業ではないというふうに私は思っております。将来的にですね、社会のシステムが変わっていくと行政のやる部分と市民の皆さんのやる部分のお互いの役割と申しますかね、そういう中でですね、コストというよりも本来、例えば自助、公助、共助という中でですね、やる、応分の部分が少しずつ変わってくるのではないかなというふうに思っております。それは結果としてですね、行政コストに反映することは十分あり得るかなと。例えばこの事業にしてもですね、それから介護予防とか健康事業にしてもですね、健康になっていただいて元気な高齢者の

方がふえるということはですね、これはすなわち行政コスト、それは市町村、県、国すべての行政コストにいい方向に私は跳ね返っていくものだというふうに思っております。

問（10） 今、NPOですとか、まち協ですとか、いろいろな事業をやらせてもらえますけども、そういう今、やってみえる事業の自立化というのもこの事業の中の後押しにつながるのか、そこはどう考えてみえるのか。

答（福祉企画主幹） まず、今回の新規事業としてのせらせていただいております、生涯現役のまちづくりに関しましては、高齢者の皆さまの健康増進と介護予防の部分を重点におきまして、県からの補助金もちょうだいして事業展開をしてみたいと思います。実際にまちづくり協議会さんなどではですね、すでに高齢者の生きがいの部分に取り組んでいらっしゃる協議会さんもございますので、実際にそういった活動については、うまく発展させるような形で、それからまだ地域で取り組まれていないようなまち協さんに至りましては、私どものほうで仕掛けをしてみたいと思っております。その地域での介護予防、健康増進といったことに積極的に取り組んでいていただきたいと思っております。それから介護予防、健康増進以外にもですね、今、まちづくり協議会さんでは、環境、教育、防災、防犯、さまざまな取り組みをされてみえますので、そういったものと我々の介護予防、健康増進というものがうまく複合的に絡まりあって地域を支える事業として将来的に展開して行けばなという思いはもっております。

答（福祉部） まち協さん等に関しましては、積極的にということをお願いいたしましたけども、今の時点では、今やっている部分で、私どもに協力していただけたらいいところがあれば協力していただくという、最初はそういうスタンスでやってみたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

問（10） わかりました。当然、まち協あたりにも助成金だとか交付金だという形で出ているわけですけど、自立化すると、コスト面では助かる。我々から考えますとね。そういった支援をするのではないということですね。今回のこれは。

答（福祉企画主幹） 私どもの今回の事業はまち協の自立支援を促すものではなく、あくまで健康増進、介護予防の事業を展開する中でまち協さんが受け皿となって主体的にやっていたらいい部分があれば、ぜひまち協さんにもお願い

していきたいというものでございますのでよろしく申し上げます。

答（市長） たぶん、委員御指摘の部分はですね、地域での組織、まち協さんのような組織がですね、これから地域で活動していくためにずっと交付金があるわけではない、そういった中でですね、まち協の活動に資するような事業を展開していく必要があるだろうと、それは行政のコストというよりもまち協さんが自分たちのまちづくりに使っていくような原資を求めるにしてもですね、全部行政頼りではいけないだろうという中での一つの方法として、コミュニティビジネスというものを視野に入れて進めていくことに対するヒントになるのではないかなという御指摘だと思います。それは当然私もそう思っております。

問（11） 補正予算及び説明書の42ページ、43ページですけども、協働事業ハード整備費交付金は何に使われているのか、どのようになっているのかお示してください。

答（地域政策） 協働事業のハード整備費交付金、今回90万円ほど補正あげさせてもらっていますけど、これにつきましては、平成19年の12月に財団法人民間都市開発推進機構から5,000万いただきました、平成20年から平成22年の3年間で5,000万円を使わせていただきました。で、実績報告というのを今年5月に行ったところ、助成した5,000万円だけではなく、その利子部分約70万円弱なんですけども、それについてもハード整備費交付金で使うようにということでございますので今回90万円の補正ということで、どちらかといいますと、まちづくりのハードを通じたソフトのまちづくりにつながるような案件に対してハード整備をしていただくというようなものに対して助成を行うという内容でございます。

問（11） ハード整備というのは何をやっているのかわかりませんが。

答（地域政策） これは市民が主体的にさまざまなまちづくりを行っておりますけども、そのまちづくりを行う上でこのハードが必要だというものに対して、地域のほうから審査会のほうに提案していただきまして、審査会で採択されれば、そのハード整備、例えばLEDの防犯灯をつけるだとか、伝承工房といいますか、人形小路辺りの伝承工房をつくって、その技術を導入するような倉庫をつくるだとか、そんなようなことに使っていただいております。

問（４） 補正予算書の４４ページですね、２款８項１目のですね、基金費の補正ですけども、まずこの公共施設等整備基金の設置の背景とですね、基金の目的についてお聞かせください。

答（財務評価） この基金のですね、背景、目的でございますが、公共施設等整備基金につきましては、平成２１年３月議会におきまして、それまで設置しておりました学校施設整備基金、それから保育施設整備基金、緑化推進基金、都市施設整備基金、それから生涯学習施設整備基金の５つの基金を廃止し、統合する形で設置した基金で平成２１年からスタートしているところでございます。それまでは学校や保育園、生涯学習施設といった施設の種類ごとに基金を設けていたため、基金の効率的、効果的な運用面で課題があったということ、それから公共施設などの整備に一定の区切りがございましたので、個々の基金の残高が減少してきたこともありまして、５つの基金を１つに再編し、新しい基金の処分規定を公共施設等の整備の財源にあてる場合に限りとすることで基金のより効率的、効果的な運用を可能としたものでございます。

問（４） 先日の決算特別委員会の中でも少し話がでたかと思えますけど、中期財政計画を踏まえてですね、平成２５年度末までに８億円を積み立てるという目標をかかげて、今回こちらにありますように２億７，０００万余りを積み立てるということなんですけど、この８億円の目標額についてですね、当面、何か特定の公共施設の整備を行うとかというようなことを視野に入れて設定されているのかどうかをお聞きしたいと思います。

答（財務評価） 委員、御指摘のとおりですね、平成２５年度末の残高を８億円まで積み増すことを目標としているところでございます。この目標額につきましては、あくまでも将来的な公共施設の老朽化等に対する備えといたしまして、財政調整基金との均衡を図りつつ財源を確保していくという考えの下で積み立てていくものでありまして、現時点ではどの施設の整備に充当するのかという予定はございませんが、今後公共施設のあり方について検討していく中で一定の方向が示された場合には、それにあわせて基金の処分についても検討していくということになるものと考えております。

問（９） 主要新規のNo. 3、4 がちょっと関連をしておりますので、ともに聞

かせていただきますけども、これはですね、その愛知県介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費補助金というものをいただいてやるわけですが、あくまで調査、研究ということで報告書の作成をして、当然、これ県の方へ提出するということになると思うのですが、この、でき具合によっては来年度この事業に対する補助金みたいなもの、新たな補助金でもいいですけども、そういったものは期待できるのかどうなのか、その辺のところというのは、逆にいうとこれ調査、研究とともに県に働きかけをしていかないと、報告書ができ上がってからは、当初に間に合いませんよね。その辺のところというのはどういうふうに考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

答（福祉企画主幹） 委員御指摘のとおりですね。市民の方々とお知恵をだし合いまして、報告書を今年度中に作成をしまして、その報告書をもってこの県の補助金の実績報告とかえさせていただく予定をいたしております。そして今年度、調査、研究をした結果を次年度以降ですね、生かして生涯現役のまちづくりの第一歩を踏み出していくことを考えておりますので、当然、財源についても税のみを考えるのではなくて、積極的に取りにいける補助金があれば、採択をお願いしていきたいと考えております。そのような中で、今年度私どもが調査、研究をする中でですね、藤原代表を講師としてお招きすることはもちろんなんですが、今、厚労省のですね、老健局の室長さん等もですね、何とか私どもの委員会にアドバイスというような形で御助言いただく、あるいは、講師としてですね、市民の方々に対して御講演をいただくといったことも、今、調整をさせていただいております。また、県にもですね、積極的に足を運びまして、次年度以降の事業展開において、どのような補助金が考えられるのかというようなこともお知恵を拝借していくことを考えておりますので、積極的に次年度以降の事業展開にあたって補助採択されそうなものがあれば国、県の方々と情報交換をしながらですね、考えていきたいというように思っております。

問（9） 補助金目当てというのはちょっと変な言い方になりますけども、やはりある程度お金のかかるものであるし、もし、国にしても、県にしてもですね、この事業に対して賛同がいただけるのであれば、それはもうしっかりといただければいいのかなというふうに思っております。それで、調査、研究をや

っていく中で当然これ実施を含めて、将来的には高浜市内全域というふうになっていくのを目標にされると思うのですが、現実的には例えば2カ所、3カ所ぐらいの部分を、まず、スタートラインとして実施をしていく、それでそのプログラムの数値化された効果もそれに伴って見ていくというようなことをやっていくと思うのですが、これ一度始めたら止められないと思うんですよね。当然、参加をされる高齢者の方々、利用されるの方々というのがいるわけですので、調査、研究で終わりですよ、とりあえず終わりですよというようなこと、ちょっと無理かなという気がするんですよ、その辺のところもしっかりと視野に入れてみえると思うんですけれども、この、今、主要新規の3番、4番、連動してですね、あくまで生きがいというのは、やりがいだとか楽しみだとかさまざまな部分が藤原代表も提唱されて見えますので、その辺のところはどのように考えて見えるのか少しお聞かせいただきたいと思います。

答（福祉企画主幹） 私ども生涯現役のまちづくりの実現に向けまして、まさに今年度は県からの補助金をいただいたうえで調査、研究に踏み出すわけなんですけれども、当然、その調査、研究で終わるわけではなく次年度以降はですね、実際、市内の社会資源を活用しまして、さまざまな地域の民の財、それから公共の財において、介護予防、健康増進のプログラムを積極的に実施していきたいと考えております。実際にその拠点につきましても、いずれは88カ所までふやしていきたいという夢はもっておりますけれども、やはりすぐに多くのですね、社会資源においてプログラムが実践できるわけではありませんので、先ほど議員おっしゃられましたとおり、まずは2カ所、3カ所でもいいものですから、実際に地域の資源で動かせるプログラムがあれば実際に動かしていく、そして今年度実際に実施をする介護予防プログラムの研究の部分で藤原代表が夢のみずうみ村で実践をされてみえます、「ミルク分析」これをぜひ高浜版にアレンジして高浜で高齢者の方にそのプログラムを実施することによってどの程度健康増進に寄与するのかというのを、数値化をして可視化をしていくということも合わせて実施をしてまいります。いずれにしましても今年度の調査、研究を基軸といたしまして、次年度以降は実際に少しずつですけれども事業展開をしていく、また、事業展開をしていく中で、ハード整備の補助金みたいな

ものも県のほうは用意しているということも聞いていますので、そういった補助の財源みたいなものも活用しながらですね、介護予防プログラムを実践できる社会資源を一つずつふやしていきたい。そして、それを線で結んでいきたいというふうに考えております。

問（９） おっしゃることはわかるんですけど、僕が言いたいのは何かというと、そうやって将来像を考えてやるのであれば、調査、研究だからといって調査、研究のためのスタートをしてほしくないということなんです。要は、将来この方向に向かっていくんだからこういうふういきちんとスタートしていきましよう、この期間の中で調査、研究を、当然これ報告書を出さなきゃいけないから、調査、研究をするというような形にもっていかないで調査、研究のためのスタートをしてしますとですね、それを止められませんかということを言っているんです。将来像とずれたときに困りますよという話をしているんです。だからしっかりと人数を集めて話し合いをするのであれば、将来像を見越してどのような形のスタートが望ましいのかということをしつかりやっかないと、とにかく報告書をつくるためにね、まず拠点つくれやと線で結べやとそれでやってみただけ、これは最終的によくないからこれは全部やめちゃってみたいことをやるとですね、そこで利用された高齢者の方々、参加された高齢者の方々というのは、じゃ、何だったのという話になるんです。期間がすごく短いですけどもすごく密の濃いね、会議をやっていただいて、将来を見据えた中でのスタートということをやらないとだめじゃないのかなと思うので、そのところをどう考えますかという質問です。

答（福祉部） まさしく、どのようなスタートが望ましいかということは、昨日、実は藤原代表がおみえになった中でも話としてでました。成果としては確かに報告書をつくるんですけども、今年はですね、まず、市民の人たちの意識の熟成の部分をしつかりやろうということで、例えば提案としてでたのが市民全員の方に自分にとって健康になれる場所というのほどこなんだろう、そういうような調査をしたらどうかとかいうような話し合いもでました。ですので、札所の前に、まず自分たちの健康について考えてみよう、そういうことも必要じゃないか、とにかくここは時間をかけてやっっていこうねというような話

もできておりますので、建前は報告書をつくるということでございますけど、委員御心配いただいている分はしっかりやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

問（7）主要新規事業のNo.1のこども・若者成長応援事業の中で、この中で事業目的の人を育てるそれから世代を超えた交流それから郷土への愛着心を生み出すと言うのとですね、この下に事業概要の中で地域振興の一助とありますが、この上の目的とこの概要とのつながりが一部わからない部分があるんですけど、その辺お願いいたします。

答（文化スポーツ） まず、事業の目的にございます。今回ドラマづくりをしていく中でですね、やはりドラマというのは御案内のとおり、その企画、監督、脚本、映像、音響、制作等のスタッフ、それからあと、出演者やエキストラそういった等々がかかわっていく中でのドラマづくりになりますので、その中でそういった世代を超えた交流、それから市内で撮影をすることによる、その郷土愛への愛着心というものを生みます。そういったところを事業の目的としてございます。その下にございます、その事業の概要という、地域振興の一助というところにつきましてはですね、やはり市内で撮影していく中でですね、改めて高浜のよいところ探しじゃないですけども、高浜にはこういうところがあったんだよなという、そういった再認識をしていただく中、また、そこにはいわゆるその商工会関係、それと企業さんそういったところの中でもですね、そういった中でその映像の中に取り上げていくことによって、改めて地域振興というか、まちおこしといいますか、そういったところの部分にですね、つながっていければなと、ただ、今回の目的といいますか、そういったところはやはりあくまでも、その中、高校生の子たちに主眼をおいておるというところが前提にはございますけれども、その撮影の中でそういうその地域振興の部分の一つ一翼担うことができればなというふうな内容になってございます。

問（7） 同じく主要新規のNo.3のですね、生涯現役のまちづくりの分で、市民、事業者と行政が一緒になって議論とありますが、これはどのような会議の場で行われるかお願いします。

答（福祉企画主幹） 実際に生涯現役のまちづくりを考えていく会議体といたしましては、商工関係、それから福祉関係の従事者、それからまち協等に携わ

っている方々、市民の方々、おおむね30名から35名と私ども職員ですね、福祉部だけではなくて、ほかの部署も交えたですね、職員、10名程度を今、予定しております。また社会福祉協議会からの参画も今、依頼させていただいておるところでありまして、こういった市民の皆さま、それから私ども職員が一緒になってですね、全体的に生涯現役のまちづくりを語る、それから各分科会にわかれて、それぞれの活動をしていく、つまり市民と私ども行政の職員が一緒になって知恵をだしあって構築していきたいというように考えております。

問（7） 今言われることからすると、ある程度市民の方、行政ということになると、今、高浜の場合だと市民会議というのがあるんですけど、そういう場も含めてというあれもでてくるんですか。

答（福祉企画主幹） 現在ですね、市民の皆さま30名から35名の人選の部分で大体今、7割から8割がたですね、人選をして、順次お声掛けをさせていただいておるところでございますが、当然今、市民会議に携わっていらっしゃる市民の方もおみえになります。ただ、私どもの会議体と市民会議の会議体とはやはり別物でございますし、同じ方がどちらの会議体にも属しているということもございますけども、特に市民会議の会議体に私どもの生涯現役のまちづくりを投げかけていったりといったことは、今のところは考えてはおりませんが、生涯現役のまちづくりを展開していく中で、一つの例を申し上げますと、今、高浜市いきいき健康マイレージ、これをうまく絡めてですね、高齢者の方のインセンティブを引き出そうとしております。そういった中で、今、市民会議の中でこのいきいき健康マイレージを御議論いただいておりますので、そういった部分については市民会議でた意見と、私どもの意見をキャッチボールしながらうまくリミックスしていいものをつくりあげていきたいと考えております。

問（1） 私も7番議員の続きで、生涯現役のまちづくり事業についてですけども、今、ソフトの面のお話はあったんですけども、例えば箱もの、新規にしても更新にしても予定はありますか。

答（福祉企画主幹） 箱ものにつきましては、当然、既存の社会資源を改築していくことを考えておりますので、箱ものはいずれ手を入れていかなければいけないと考えておりますが、今年度に限りましては箱ものの整備、いわゆる整備

費、改築費、こういったものは計上いたしておりません。次年度以降ですね、社会資源において介護予防プログラムを実施していく際には、既存の施設を改修等していく必要がございますので、次年度以降については、事業展開していく段階で予算化してまいりたいと考えております。

問（１）　そうしますとある程度の青写真をお考えだと思んですけども、例えば３年後、５年後というふうなビジョンをもって、最終的にはどこの区切りで考えるかはあれなんですけど、最終的にどの程度の資金、お金を考えてみえるのか。

答（福祉企画主幹）　実際にですね、ハードの部分につきましては、社会資源の中でですね、一つ拠点となる施設が必要となりますので拠点となる施設につきましては、ある程度の改修費が必要になってくるのかなというふうには思っておりますけども、その他の施設につきましてはですね、なるべく既存の施設をそのまま生かしたい、機能を生かしたいというように考えております。実際にランニングコストの部分につきましては、先ほどちょっと申し上げましたけども、高齢者の方にプログラムを実践されたときにその効果が可視化できるためにミルク分析というものを導入していくということを申し上げました。その部分で現在夢のみずうみ村が実施しております、ミルク分析を私どもが導入するに当たりまして、インターネット環境を通じまして、みずうみ村の本部にあります、生涯現役学習システムというシステムでございますが、そちらを活用していくことを考えておりまして、そちらを使用する際に、お一人、一月当たり１７円の使用料がでるということは、伺っておりますので、参加される人数かける月数かける１７円という使用料はでてまいります。これは間違いなくでる経費ではあります。ただハードの部分については、なるべくコストを抑えてお金がかからないような形で考えていきますので、今現在ですね、例えば、市内、８８のですね、社会資源を線で結んだときに、総額でどの程度のコストがかかっているかというようなことは現段階では算出してございません。

答（福祉部）　ハードありきで考えているわけではございませんでして、今ある既存の施設をまず魅力的なプログラムを加えていく。で、一番札所ということをお先ほど申し上げましたけども、例えば一番札所が今ある空き家が使えるのであれば、そういうものを活用していく。その中でトータルで考えていってど

うしてもここはハードの改修が必要だということがあれば、将来的にはそれも考えていくということで進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

問（１） ハードだけのことを考えているのではなくて、先ほど９番議員もおっしゃった、要は途中でやめられませんよと。つまり事業で考えると収入があって、経費がでて、残るのが赤字だったら結局やらなければならないというようなことで、ハードにいくらかかって、先ほど言われたプログラムに毎年いくらかかって、で、じゃあ５年間の間にこことこことここをふやしていくのにどれだけかかってというふうな大きな青写真があって、その青写真があって始めてどれだけ使って、どれだけ返ってくる、ROIですね、費用対効果をどういうふうに考えてみえるのかを教えてくださいたいんです。

答（市長） 大変、経営的な観点から御指摘をいただきましてありがとうございます。実際に行政とですね、企業との大きな違いというのがございまして、言ってみればどのくらい対価、払った対価に対してサービスが返ってくるかという観点で考えられない部分が、往々にしてあります。今やろうとしているところはですね、既存の施設、今までのサービスを提供した施設をうまくつないで、もちろんこれコストがかかることはあると思います。今でも改築をしていかなければならない部分、それから利用者の方々が変遷してまいりますので、その部分で変えていかなければならない部分があります。そういった中で今でも必要な部分のコストは当然かかる中で、できるだけそこにコストをかけずに、もともと発想としては今あるものを横につないでいくということを考えておる中ででてきた発想でございますので、ハードにかかる費用に関しては、大きなものを今のところは考えていないということでございます。それとそれに対してどれだけの効果があがるか、これは実は健康づくりということなんですよね。これは今までも、これを効果として視覚化できていないんですよ。どれだけの効果があったか、それに対して。今回はミルク分析を使って、どういう効果をあげることができたかということ視覚化していきたいなと。これも実際にどの程度皆さんに満足していただけるような効果になるかわかりませんが、それをしていきたいと。一番目指すのはですね、健康づくりをしていく、高齢者が元気でふるまをちをつくるような、そういう風土づくり、これも御指摘のよう

に目に見えるような、数字で測れるような効果はなかなかだせませんが、そういう気持ちになっていただける、そういう風土をつくるためにたくさんの人を巻き込んでいく、職員もですね、一般質問にございましたように、福祉部だけでなく、高浜市のさまざまな職員さんにもぜひ参加をしていただいて、そういう風土をつくりあげていく、そのための第一歩だというふうにお考えいただきたいというふうに思います。

問（１） 市長のおっしゃられることはよくわかります。いくら入ってきていくらでていくかはわからないと、それを調べるために今度の試験をするんだということ。それもよくわかっています。ただ、９番議員がおっしゃったように途中で終わっちゃったら、元も子もないというようなことがありますので、その辺をぜひお考えになって進めていただきたいというお願いです。補正予算説明書の４４、４５。３款１項２目、福祉総合システム電算管理事業ソフトウェア修正業務委託料についてなんですが、これは平成１９年度議決分の平成２０年度から２４年度までのシステム借上料、約２５１万ですか、の福祉総合システムの電算機借上代と理解してよろしいですか。

答（地域福祉） このソフトウェアの分につきましては、借上料というよりは、今回の障がい者の自立支援法が改正になりましてこの改正に伴います、ソフトの修正にかかる費用でございますのでよろしくお願いたします。

問（１） ですから、修正するもとですね、もとはこの債務負担行為の中のこのシステムですかという。

答（地域福祉） そうでございます。

問（１） そうしますと、そのもとのシステムというのは機械がいくらで、ソフトがいくらかというのはわかりますか。

答（地域福祉） 申し訳ございません、今そちらのほうの資料はもっておりませんので申し訳ありません。

問（１） 例えば、全部が機械だったとしても、６１９万５，０００円ですよ、この修正システムの金額が大きいと思うんですけども、今回修正したら、これは何年間この先使えるわけですか。

答（地域福祉） 今回修正した部分につきましてはですね、それ以降も使えるんですけど、ただまた今後２４年度にもですね、報酬改正等ですね、でてまいります

すのでそういった場合で修正が当然、生じる可能性もございます。

問（１） それでは、予算説明書の４７ページ。市民後見人のところなんですけども、これはモデル事業と思えますが、全国でどれくらいの市町村がモデル対象になっているかわかりますか。

答（介護保険） ２０市町がモデル事業で手をあげております。

問（１） 私の調べでは、３７になっているんですが、また間違っていたら教えてください。これは成年後見人制度のことですか。この質問の理由は成年後見人は弁護士などの専門職種だと思うんですけども。

答（介護保険） 委員、おっしゃいますように成年後見、現行、携わっていただいているのが、弁護士だとか社会福祉士、あと司法書士等にやっていただいているわけですが、今般、この高齢化に伴いまして成年後見が必要な方々がこれからもどんどんふえていくという部分がございます。それで国におきましても平成２４年度から市町村の責務におきまして市民後見人を養成するようという部分がございます、平成２３年度国のモデル事業で当市が市民後見人さんを養成いたすものでございます。

問（１） 法的知識をもった市民となると何か選任要件はありますか。例えば年齢制限とか。

答（介護保険） 法的知識、私どもが市民後見人として位置づけておるのはですね、あくまでも最初におきましては、職業後見人さん、司法書士だとかそういった後見人さんのサポート役を務めていただくという部分で考えております。最初から市民後見人さんが一本立ちをするということは考えてございません。それで、市民後見の研修のカリキュラムだとかそういったことは、整備されていないものですから、各市町がそれぞれの必要な研修内容をやっていくということで高浜市の場合は５０時間ほどを予定してございます。

休憩 午前１１時１１分

再開 午前１１時１９分

(4) 議案第56号 平成23年度高浜市介護保険特別会計補正予算(第1回)

質 疑 な し

(5) 議案第58号 平成23年度高浜市一般会計補正予算(第4回)

問(7) この緊急雇用創出基金事業ですね、標高サインの整備業務委託なんですけど、この場合は市民の意見はどこで調整されるのかお願いいたします。

答(危機管理) こちらの事業につきましては9月に追加でさせていただいておりますが、市民の声につきましては、市民会議のほうでおおむねの方向性を決めていただきまして、あとにつきましては各町内会のほうに設置場所も踏まえて、どの場所につけたらいいかということは町内会を通じて現地の方の意見を集約させていきたいと考えております。

問(7) 今言われると、市民会議の場でそういう標高サインなりの話がでて、この意見含んで今回の事業が行われるということでもいいわけですね。

答(危機管理) 防犯、防災のチームのほうからですね、標高の見える化というのがテーマにでまして、たまたま県の補助金があったものですから、23年度の事業という形で急遽入れさせていただきましたが、そのほうの進め方につきましては、今委員おっしゃられたように市民会議と平行してやっていきたいと思っております。

問(7) あとこの標高サインを設置するのはですね、市内全域かまたは津波の被害というか想定される部分についてか、その辺お願いいたします。

答(危機管理) 昨日、9月13日に行われました市民会議で2回目の打ち合わせをさせていただきましたが、市民の方につきましては、まず今年度につきましては、津波とか水害のハザートマップの影響がある地域に特化をして表示内容につきましても、高さですね、高さの表示をまず1年目という形で進めていく方向でやったらどうかという御提案いただいておりますので、そちらの方向で、今でいきますと津波対策と今回の水害対策という形で地域を特化した形で一年目は進めていきたいというふうで考えております。

問(7) 今回標高サインということで、今後として避難場所なりとかですね、

避難施設とかそういうものに見える化というのはどのような予定、あるのかなのか。

答（危機管理） 今回の標高のサインにつきましても市内の公共施設、例えば小学校とかですね、駅も踏まえまして、皆様が立ち寄られるところに例えばこの場所は何メートルですよというのもやっていく方向で話は進んでおりますし、今回は、一年目は高さを表示させていただきますが、2年目以降につきましては、避難経路、避難場所はあちらですとか、矢印のシールを貼るとかですね、そういったものにつきましてもは継続してやっていきたいと思いますが、それにつきましては、測量とかいらぬものですから、避難場所の看板のプレートをつくる、避難経路こちらが指差しマークじゃないんですが、そういったシールを作成し、順次そういったものを充実をさせていきたいという意見がでておりますので、その意見に従って進めていければと考えております。

#### （6）請願第4号 子育て支援の充実を求める請願

意（7） 今回、この請願第4号子育て支援の充実を求める請願書について、この中で食費というか、ことが一応目的になってますので、この食費はですね、一般的にですがね、個人の負担に帰すべきものであって、学校給食は個人の消費活動であること等の観点から受益者負担の原則を踏まえ、公費負担はすべきでないと考えます。また、そして給食費に補助を行うことはさらなる財政状況の悪化を招くことにもなりかねないことから、この請願には反対をさせていただきます。

意（16） 私も反対の立場から意見を述べさせていただきます。給食費は現在小学校では一食250円、中学校では285円とかなり安い価格になっておりますので、保護者負担の軽減が既に図られているのかなと考えております。あれもこれもとやれるだけの財政にゆとりがあればいいのですけれども、限られた財源の中ということで優先順位をつけて、特に次世代を担うお子さんにツケをまわすことのないようなことのないような努力をしていかなければいけない。このような観点から反対でございます。

意（1） 私も反対の立場で意見を述べさせていただきます。学校給食法の第

11条2項に学校給食費の費用は生徒あるいはその保護者が払うと決まっておりますので、私は反対いたします。

意(11) 私は賛成の立場で、討論に参加します。憲法第26条によって請願の趣旨の義務教育はこれを保障すると規定されています。また、給食も教育の一環であり特に最近では食育に重点をおいている自治体もあります。そして、給食の時間も大切な教育の場となっています。よって、この請願に賛成をいたします。

(7) 陳情第8号 定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を求める陳情

意(9) この陳情に対しましては賛成の立場で意見を述べさせていただきます。学校現場ではですね、いろいろと先生方も含めてですね、さまざまな教育に力を注いでいただいておりますけども、今だ、いじめや不登校、さまざまな課題がたくさんあります。その中できめ細やかな指導するためには、やっぱり学級規模の縮小というものが不可欠ではないかということはこの陳情にもあるように私も思います。今後、小学校2年生以上にも35人以下学級編成が法制度化されていくような方向性も見えておりますので、その中では、この定数の改善計画の早期実現というものには、しっかりと賛成していくべきだというふうに考えます。また、義務教育費の国庫負担制度のこの堅持、そしてまた国庫負担率2分の1の復元というものは、これは教育の一定水準確保のため、そしてまた教育機会の不均等差を是正するためには絶対に必要なことだというふうに感じますのでこの陳情には賛成とさせていただきます。

意(11) この陳情に賛成の立場で討論に参加します。少人数学級を求めている教育環境を改善するという点で少なくない市民の要望であること、また、日本は公的教育資質がOECDの中で最下位ということなど現状を見てみますと教育予算の増額が必要と考え、本陳情に賛成させていただきます。

意(16) 私も賛成の立場から意見を述べさせていただきます。今、学校教育現場というのは、今も話がでていましたようにさまざまな課題ですとか、問題を多く抱えております。したがって、お子さまに対してきめ細かな指導を行うためにも学校規模の縮小は不可欠だと考えております。このようなこと

から、是非とも定数改善計画の早期実施を必要だと思っておりますので、この陳情には賛成です。

意（１） この陳情に対して私は趣旨採択を加えていただきたいと思います。定数の改善は９月１４日の新聞紙上でも文部科学省、学級上限３５人を広げるとの方針を発表しておりますので、それには賛同できるのですが、ただ、義務教育費国庫負担制度拡充に関しては平成１７年１１月３０日の与党、政府の合意した義務教育費国庫負担制度は堅持する、また今後、義務教育や高等学校等のあり方、国、都道府県、市町村の役割について引き続き検討するとありますので、その内容を見守りたいと思っておりますので趣旨採択としたいと思っております。

（８）陳情第９号 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情  
意（１０） ２０１０年４月から公立高校のですね、授業料無料化が行われました。それに伴いまして国立ですとか、私立高等学校の生徒の授業料に充てる高等学校等就学支援金が創設もされました。支給されるのは、所得や年齢による制限ではなく対象となる学校に在学する生徒に対して月額９，９００円、年額１１万８，８００円。これは、公立高校が負担軽減される額と同額であります。こうした、私学への助成は私学であっても公教育であるというとらえ方から行われているものと考えられます。意見書のですね１番、２番、３番はいずれもですね、いっそうの拡充や充実を図ってほしいとのことですが、国も財政の危機に陥っている現状ではさらなる拡充、それから充実には限界があると感じておりますので、趣旨は十分理解させていただきますので、今回、趣旨採択を採択していただきますようよろしくお願いいたします。

意（１６） 今、国も復興支援が大変な状況の中、この就学支援金の一層の拡充というのは大変困難と考えます。趣旨につきましては、一定の理解ができますので趣旨採択でお願いしたいと思っております。

意（１） 私も趣旨採択をお願いいたします。私は拡充よりも学校ごとに補助金を算出する標準的運営費方式に改めて各校の経営努力を補助金に反映させるという意見をもっておりますので、こちらが先と考えております。ただ、この陳情の内容には理解できますので、趣旨採択でお願いいたします。

意（１１） 陳情第９号については、賛成の立場で討論に参加させていただきます。私学は現在全国平均で、３分の１程度生徒を受け入れているんですね。高校では教育の一翼を担っています。公立高校の無償化に伴い一定の補助の増額がされましたが、依然として公私間の格差が大きく、高校選択に大きく影響します。このため、存在そのものが危うくなる恐れがあるといわれています。私はこのことから、国の助成が必要だと考え、賛成をいたします。

（９）陳情第１０号 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める  
陳情

意（１０） 先ほど９号のところでもお話をさせていただきましたけども、私立高校の授業料を軽減する授業料軽減助成は十分とはいえないけれども行われております。愛知県ではですね、県立高校に２校、受校できます。経済的な理由であるならば、自分のレベルに合った学校選択もできると思います。また、私立高校のもつ設備、施設、授業内容、部活動等を選んだのならばその代償は費用であると考えざるを得ません。本文中の学費の公私格差が学校選択の障害となり教育の機会均等著しく損なっているとありますが、一概にはそうとは考えにくいので趣旨採択でお願いしたいと思います。

意（１６） 県の財政も大変厳しい中でございますので、現状は維持しつつも更に助成の拡充というのは難しいと思います。私立高校の厳しさも理解できますので趣旨採択でお願いします。

意（１） 私も趣旨採択でお願いいたします。愛知県の本年度の予算を見ますと、私学助成に５６９億余円計上しております。これは全国的にも高い水準だと思います。また、私は先ほどの第９号で述べた意見をもっておりますので、賛成しにくい立場ではありますが、趣旨は理解できますので趣旨採択でお願いいたします。

意（１１） この陳情にも賛成の立場で発言させていただきます。急激な景気の悪化により親の失業で授業料が払えなくて退学する生徒もでてきています。所得に応じて支援金を受けている愛知県では前年の所得を基準に年度始めに決められるため、緊急な経済悪化には対応できない。また、県独自の予算が大幅

に削減され生徒の募集難に苦しんでいることなどからみても県の助成の拡充が必要だと考えます。本陳情に賛成をいたします。

(10) 陳情第11号 私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情

意(4) 私はこの陳情に対してですね、反対ということをお願いしたいと思います。高浜市もですね、財政が非常に逼迫している状況においてですね、市独自で私立のほうに授業料を助成をするということになりますと、私立の場合ですと、独自の授業形態及び独自のいわゆる建設、建物等がですね非常に公立に比べてよいかと思います。それだけのものを知っていて、私立のほうに行かれるかと思しますので。私はこの点において反対意見です。

意(1) 私も反対の立場で意見を述べさせていただきます。現在の高浜市が行っている保護者の所得額に応じた補助方式には大賛成ですので、この陳情には反対いたします。

意(11) この陳情についても賛成の立場で発言させていただきます。確かに高浜市においては、所得制限で1万2,000円、2万4,000円、助成されています。私学の生徒が急激な景気の悪化によりやめなければならないという実際に起こっていることから、教育環境を整える必要があると考え、助成拡充に賛成をいたします。

意(16) 高浜市は既に高浜市独自の支援を実施しておりますので、そのようなことから、この陳情には反対とさせていただきます。

休憩 午前11時38分

自由討議あり

再開 午後1時33分

委員長 冒頭ですけども、先ほどの答弁で当局側から修正の申し出がございましたので、これを許可させていただいてよろしいでしょうか。

異 議 な し

介護保険 議案第54号平成23年度高浜市一般会計補正予算（第3回）の磯田委員の御質問の市民後見モデル事業の市町村数について御回答申し上げます。国は当初20団体程度想定してございましたが、現行実施団体は、26都道府県、37団体という状況となっておりますのでよろしく申し上げます。

《採 決》

（1）議案第52号 高浜市議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正について

挙手全員により原案可決

（2）議題第53号 高浜市立保育所の設置及び管理に関する条例等の一部改正について

挙手多数により原案可決

（3）議案第54号 平成23年度高浜市一般会計補正予算（第3回）

挙手全員により原案可決

（4）議案第56号 平成23年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第1回）

挙手全員により原案可決

(5) 議案第58号 平成23年度高浜市一般会計補正予算(第4回)

挙手全員により原案可決

(6) 請願第4号 子育て支援の充実を求める請願

挙手少数により不採択

(7) 陳情第8号 定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度  
拡充を求める陳情

挙手多数により採択

(8) 陳情第9号 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める  
陳情

挙手多数により趣旨採択

(9) 陳情第10号 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を  
求める陳情

挙手多数により趣旨採択

(10) 陳情第11号 私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格  
差を是正するために市町村独自の授業料助成の  
拡充を求める陳情

挙手少数により不採択

委員長 以上をもって、当委員会に付託となりました全案件の審査を終了いたします。お諮りいたします。審査結果の報告の案文は、正副委員長にご一任願ってよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認め、正副委員長に一任させていただきます。

市長挨拶

委員長挨拶

閉会 午後 1 時 3 9 分

福祉文教委員会委員長

福祉文教委員会副委員長